

岩手県告示第704号

平成24年10月12日県議会の議決を経た平成24年度岩手県一般会計補正予算（第3号）、平成24年度岩手県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）、平成24年度岩手県農業改良資金等特別会計補正予算（第1号）、平成24年度岩手県国有林事業特別会計補正予算（第1号）、平成24年度岩手県林業改善資金特別会計補正予算（第1号）、平成24年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）、平成24年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算（第2号）、平成24年度岩手県流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）及び平成24年度岩手県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）の要領は、次のとおりである。

平成24年10月23日

岩手県知事 達 増 拓 也

平成 24 年度岩手県一般会計補正予算（第 3 号）

平成 24 年度岩手県の一般会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 31,377,236 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,185,182,678 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
4 地方特例交付金		千円 218,000	千円 67,242	千円 285,242
	1 地方特例交付金	218,000	67,242	285,242
5 地方交付税		320,161,799	△ 507,686	319,654,113
	1 地方交付税	320,161,799	△ 507,686	319,654,113
7 分担金及び負担金		6,656,834	131,604	6,788,438
	1 分担金	460,904	34,188	495,092
	2 負担金	6,195,930	97,416	6,293,346
8 使用料及び手数料		4,518,385	13,755	4,532,140
	2 手数料	2,135,542	13,755	2,149,297
9 国庫支出金		221,685,440	14,076,704	235,762,144
	1 国庫負担金	139,007,706	5,342,737	144,350,443
	2 国庫補助金	80,434,009	8,911,895	89,345,904
	3 委託金	2,243,725	△ 177,928	2,065,797
10 財産収入		1,007,678	221	1,007,899
	1 財産運用収入	363,503	221	363,724
11 寄附金		21,596	87,903	109,499

	1 寄 附 金	21,596	87,903	109,499
12 繰 入 金		109,551,690	5,477,492	115,029,182
	1 特 別 会 計 繰 入 金	361,484	△ 7,166	354,318
	2 基 金 繰 入 金	109,190,206	5,484,658	114,674,864
13 繰 越 金		1	7,966,381	7,966,382
	1 繰 越 金	1	7,966,381	7,966,382
14 諸 収 入		250,780,206	2,895,620	253,675,826
	4 貸 付 金 元 利 収 入	124,016,667	523,725	124,540,392
	5 受 託 事 業 収 入	108,267,374	401,215	108,668,589
	8 雑 入	4,190,116	1,970,680	6,160,796
15 県 債		93,920,373	1,168,000	95,088,373
	1 県 債	93,920,373	1,168,000	95,088,373
歳 入 合 計		1,153,805,442	31,377,236	1,185,182,678

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
2 総務費		千円 30,630,966	千円 8,106,436	千円 38,737,402
	1 総務管理費	9,287,813	6,985,160	16,272,973
	2 企画費	6,915,337	540,578	7,455,915
	4 地域振興費	7,754,428	578,871	8,333,299
	6 防災費	719,521	10,401	729,922
	7 統計調査費	408,500	△ 8,574	399,926
	3 民生費		101,706,349	2,565,144
1 社会福祉費		65,186,883	385,146	65,572,029
2 県民生活費		554,028	47,289	601,317
3 児童福祉費		15,601,650	735,647	16,337,297
4 生活保護費		4,207,152	2,825	4,209,977
5 災害救助費		16,156,636	1,394,237	17,550,873
4 衛生費		135,919,643	1,479,128	137,398,771
	1 公衆衛生費	7,551,363	92,145	7,643,508
	2 環境衛生費	119,421,099	823,921	120,245,020
	4 医薬費	7,680,394	563,062	8,243,456
5 労働費		32,801,944	7,900	32,809,844

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
11 災害復旧費			千円 1,946,545
	1 庁舎等施設災害復旧費		1,946,545
		水産技術センター施設災害復旧事業	1,946,545

2 変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
1 かんがい排水事業	平成24年度から 平成25年度まで	70,000千円	かんがい排水事業	平成24年度から 平成25年度まで	90,000千円
2 経営体育成基盤整備事業	平成24年度から 平成25年度まで	964,000千円	経営体育成基盤整備事業	平成24年度から 平成25年度まで	1,123,000千円
3 中山間地域総合整備事業	平成24年度から 平成25年度まで	60,000千円	中山間地域総合整備事業	平成24年度から 平成25年度まで	100,000千円
4 ため池等整備事業	平成24年度から 平成25年度まで	61,000千円	ため池等整備事業	平成24年度から 平成25年度まで	88,000千円
5 農用地災害復旧関連区画 整理事業	平成24年度から 平成25年度まで	400,000千円	農用地災害復旧関連区画整 理事業	平成24年度から 平成25年度まで	1,303,000千円
6 海岸保全施設災害復旧事 業	平成24年度から 平成26年度まで	12,483,000千円	海岸保全施設災害復旧事業	平成24年度から 平成27年度まで	16,763,000千円
7 道路環境改善事業	平成24年度から 平成25年度まで	140,000千円	道路環境改善事業	平成24年度から 平成25年度まで	220,000千円
8 地域連携道路整備事業	平成24年度から 平成26年度まで	935,000千円	地域連携道路整備事業	平成24年度から 平成26年度まで	2,285,000千円
9 治水施設整備事業	平成24年度から 平成25年度まで	30,000千円	治水施設整備事業	平成24年度から 平成25年度まで	70,000千円
10 築川ダム建設事業	平成24年度から 平成25年度まで	190,000千円	築川ダム建設事業	平成24年度から 平成25年度まで	210,000千円

11	河川等災害復旧事業	平成24年度から 平成27年度まで	4,599,000千円	河川等災害復旧事業	平成24年度から 平成28年度まで	66,065,000千円
12	港湾災害復旧事業	平成24年度から 平成25年度まで	5,000,000千円	港湾災害復旧事業	平成24年度から 平成27年度まで	22,400,000千円

第4表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
障害者支援施設等整備	千円 42,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。	千円 65,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
林道事業	1,218,000	同上	同上	同上	1,334,000	同上	同上	同上
治山事業	1,213,000	同上	同上	同上	1,282,000	同上	同上	同上
漁港漁場整備事業	84,000	同上	同上	同上	502,000	同上	同上	同上
道路橋りょう維持事業	6,918,000	同上	同上	同上	9,098,000	同上	同上	同上
道路橋りょう新設改良事業	3,477,000	同上	同上	同上	4,887,000	同上	同上	同上
河川改良事業	3,576,000	同上	同上	同上	3,604,000	同上	同上	同上
河川総合開発事業	2,778,000	同上	同上	同上	2,835,000	同上	同上	同上
公営住宅建設事業	3,998,000	同上	同上	同上	4,001,000	同上	同上	同上
河川等災害復旧事業	1,733,000	同上	同上	同上	2,610,000	同上	同上	同上
計	93,920,373				95,088,373			

平成 24 年度岩手県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第 1 号）

平成 24 年度岩手県の母子寡婦福祉資金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 47,038 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 446,267 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
2 繰越金		千円 76,106	千円 47,038	千円 123,144
	1 繰越金	76,106	47,038	123,144
歳入合計		399,229	47,038	446,267

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 母子寡婦福祉資金貸付費		千円 399,229	千円 47,038	千円 446,267
	1 貸付費	386,151	47,038	433,189
歳 出 合 計		399,229	47,038	446,267

平成 24 年度岩手県農業改良資金等特別会計補正予算（第 1 号）

平成 24 年度岩手県の農業改良資金等特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 80,386 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 236,475 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 907	千円 △ 573	千円 334
	1 一般会計繰入金	907	△ 573	334
2 繰越金		67,189	80,959	148,148
	1 繰越金	67,189	80,959	148,148
歳入合計		156,089	80,386	236,475

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 農業改良資金貸付費		千円 85,198	千円 △ 29,279	千円 55,919
	1 貸付費	84,670	△ 30,585	54,085
	2 業務費	528	1,306	1,834
2 就農支援資金貸付費		70,891	109,665	180,556
	1 貸付費	70,509	108,615	179,124
	2 業務費	382	1,050	1,432
歳 出 合 計		156,089	80,386	236,475

平成 24 年度岩手県県有林事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 24 年度岩手県の県有林事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 10,704 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,494,375 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
3 繰入金		千円 3,210,744	千円 △ 12,457	千円 3,198,287
	1 繰入金	3,210,744	△ 12,457	3,198,287
4 繰越金		2	23,161	23,163
	1 繰越金	2	23,161	23,163
歳入合計		3,483,671	10,704	3,494,375

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 県有林事業費		千円 3,471,814	千円 10,704	千円 3,482,518
	1 県有林事業費	3,471,814	10,704	3,482,518
歳 出 合 計		3,483,671	10,704	3,494,375

平成 24 年度岩手県林業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）

平成 24 年度岩手県の林業改善資金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 32,123 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,355,604 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 2,943	千円 △ 2,943	千円
	1 一般会計繰入金	2,943	△ 2,943	
2 繰越金		579,001	△ 28,523	550,478
	1 繰越金	579,001	△ 28,523	550,478
3 諸収入		805,783	△ 657	805,126
	1 貸付金元利収入	570,125	△ 657	569,468
歳入合計		1,387,727	△ 32,123	1,355,604

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 林業改善資金貸付費		千円 681,602	千円 △ 32,123	千円 649,479
	1 貸付費	678,000	△ 32,170	645,830
	2 業務費	3,602	47	3,649
歳出合計		1,387,727	△ 32,123	1,355,604

平成 24 年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）

平成 24 年度岩手県の沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 215,970 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 783,706 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 1,981	千円 △ 1,930	千円 51
	1 一般会計繰入金	1,981	△ 1,930	51
2 繰越金		923,263	△ 233,550	689,713
	1 繰越金	923,263	△ 233,550	689,713
3 諸収入		74,432	19,510	93,942
	1 貸付金収入	74,431	19,510	93,941
歳入合計		999,676	△ 215,970	783,706

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 沿岸漁業改善資金貸付費		千円 999,676	千円 △ 215,970	千円 783,706
	1 貸付費	997,693	△ 215,970	781,723
歳 出 合 計		999,676	△ 215,970	783,706

平成 24 年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算（第 2 号）

平成 24 年度岩手県の中小企業振興資金特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 357,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 14,468,256 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 148,910	千円 △ 1,609	千円 147,301
	1 一般会計繰入金	148,910	△ 1,609	147,301
2 繰越金		698,777	364,607	1,063,384
	1 繰越金	698,777	364,607	1,063,384
3 諸収入		893,925	△ 5,998	887,927
	1 貸付金元利収入	893,084	△ 5,998	887,086
歳入合計		14,111,256	357,000	14,468,256

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 小規模企業者等設備導入資金貸付費		千円 14,111,256	千円 357,000	千円 14,468,256
	1 貸付費	14,091,420	357,000	14,448,420
歳 出 合 計		14,111,256	357,000	14,468,256

平成 24 年度岩手県流域下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 24 年度岩手県の流域下水道事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 422, 228 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 10, 503, 963 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
5 繰越金		千円 1,198,974	千円 407,924	千円 1,606,898
	1 繰越金	1,198,974	407,924	1,606,898
6 諸収入		92,396	14,304	106,700
	2 受託事業収入		14,304	14,304
歳入合計		10,081,735	422,228	10,503,963

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 流域下水道事業費		千円 8,627,484	千円 422,228	千円 9,049,712
	1 流域下水道管理費	4,231,892	407,924	4,639,816
	2 流域下水道建設費	4,395,592	14,304	4,409,896
歳 出	合 計	10,081,735	422,228	10,503,963

平成 24 年度岩手県港湾整備事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 24 年度岩手県の港湾整備事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,818,017 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,378,136 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
3 繰入金		千円 5,944,587	千円 1,788,000	千円 7,732,587
	1 一般会計繰入金	5,944,587	1,788,000	7,732,587
5 諸収入		1	17	18
	1 雑入	1	17	18
6 県債		598,000	30,000	628,000
	1 県債	598,000	30,000	628,000
歳入合計		6,560,119	1,818,017	8,378,136

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 事業費		千円 4,725,055	千円 1,818,017	千円 6,543,072
	1 港湾施設整備費	4,725,055	1,818,017	6,543,072
歳出合計		6,560,119	1,818,017	8,378,136

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾施設整備事業	千円 598,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。	千円 628,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。